

広報

# こまえ

平成7年

3/15

人口のうごき  
(3月1日現在 推計)  
人口 **74,311** (76減)  
男 **37,909** (57減)  
女 **36,402** (19減)  
世帯数 **32,513** (35減)

689号

◎発行/東京都狛江市 ◎編集/企画財政部企画広報課  
〒201 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111



## カウントダウン始まる “開かずの踏切” なくなります

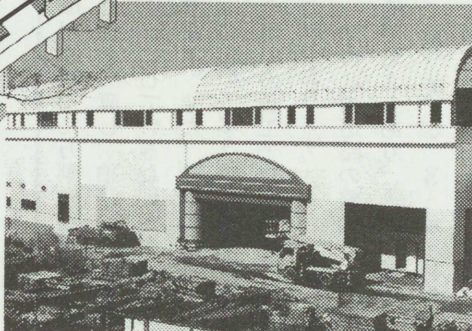
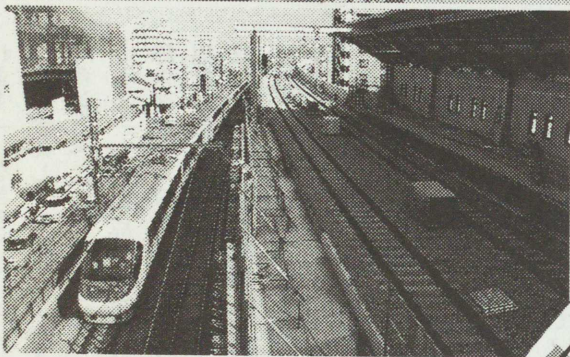
小田急線連続立体交差事業は、喜多見駅付近から和泉多摩川駅付近にかけて、約2・4kmを連続立体交差化（複々線化）し、5カ所の都市計画道路を含めて、13カ所（市内11カ所）の踏切道を立体化するものです。このことにより分断されていたまちがようやく一つになります。

この事業は、昭和61年に事業化され、平成元年に工事着手し、あと数日で、この事業の大きな目的である踏切がなくなることになります。踏切がなくなると、道路・鉄道の安全性の向上と、交通渋滞の解消や緊急時の消防・医療活動の迅速化が図られることになります。

この事業のクライマックスは、都道（世田谷町田線）が鉄道の上にあるのを、鉄道（電車）を都道の上に乗せ、都道が鉄道の下（平面上）になる逆立体化の工事です。この工事は、3月25日を予定しており、終電から初電までの間に施工し、一夜にして在来線分を高架上に切り替えて、電車が走るようになります。

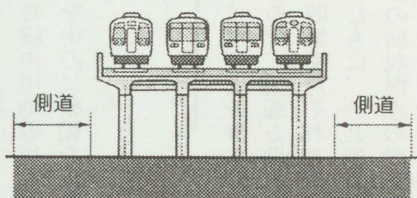
今後工事は、複々線部分の高架橋の築造と側道の整備工事を行い、平成11年3月に連続立体交差事業の全体が完成する予定です。高架下の一部については、公共施設としての活用を考えていきます。

今後とも、この事業にご協力をお願いします。



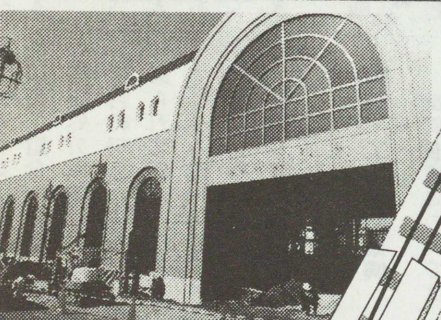
### ■工事の完成

平成11年3月予定



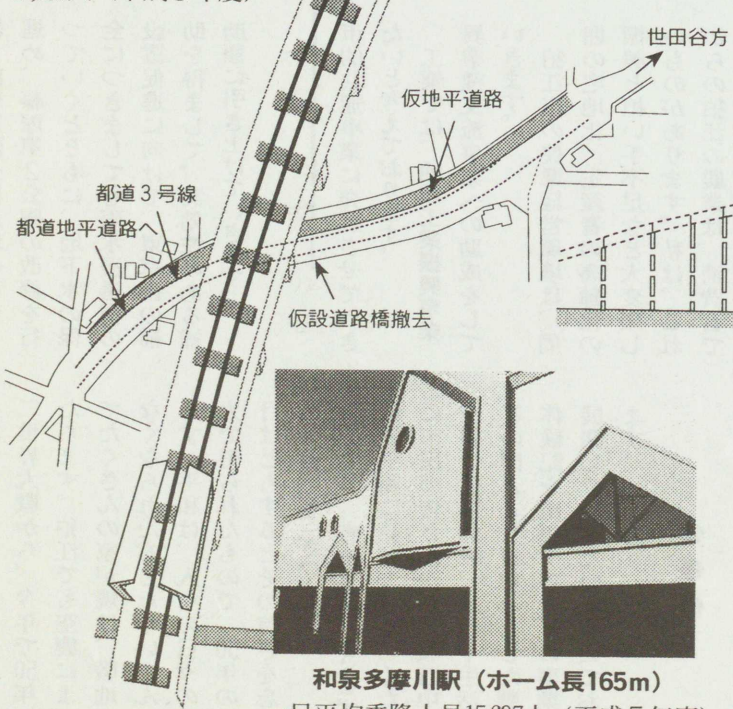
喜多見駅（ホーム長210m）

一日平均乗降人員27,747人（平成5年度）



狛江駅（ホーム長210m）

一日平均乗降人員  
44,138人（平成5年度）



●一刻を争う救急車が踏切で足止めをされているのを見て心配していたが、これでスムーズに通れて安心だ。

60歳代 男性

50歳代 男性

●踏切を渡る時、時間がよめなかったが、これからは時間と気持ちにゆとりができそう。

●夕方、買物の時、重い荷物を持つて踏切を待つのはつらかったが、これからは買物も面倒でなくなります。

40歳代 女性

●朝夕のラッシュ時に車で踏切を待つ時のイライラがなくなるのはとても良いこと。

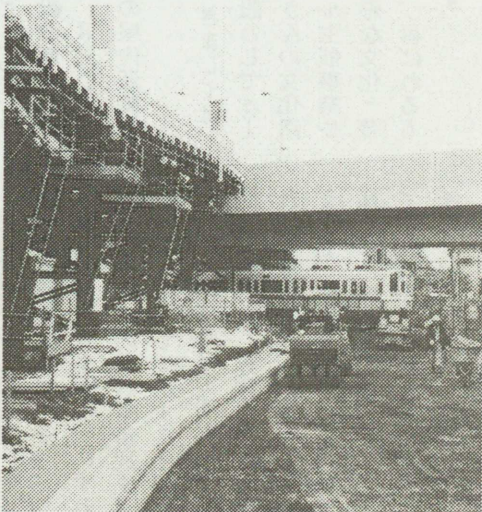
30歳代 男性

●朝、踏切が開かないので学校で遊ぶ時間が少なかったけれど、これからはもっと学校で遊べるようになるのでうれしい。

小学校4年 女の子

“踏切がなくなる”  
まちの人に聞きました

### 都道（世田谷町田線）と鉄道が逆立体化に



## 安全でやすらぎのあるまち 便利で活力のあるまちを 次の世代へ

### 石井市長が所信表明

#### 市議会第1回定例会



平成7年市議会第一回定例会の開催にあたり、私の所信の一端を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1月17日未明の阪神・淡路大震災はみぞうの大震災となり、

平和な生活を一瞬にして破壊され、多くの方々が亡くなられ、言葉がありません。

市民の皆様の中には、ご親戚や友人が被災された方もいらっしゃるかと思います。心からお見舞い申し上げます。

#### ■予算編成

バブル崩壊以降の我が国経済は、長期に渡り低迷を続けております。経済企画庁は、「景気はゆるやかな上昇局面にある」としていますが、景気動向指数、円レート等から、民間機関の経済見通しは、かなり厳しい見方をしており、樂觀できる状況にはないと考えております。こう

#### ■防災対策

私は、冒頭申し上げました、阪神・淡路大震災を教訓とし、市として早急に対応すべきこととあわせて、新地域防災計画を作成することを決意いたしました。このため、被災の現地に、消防団、関係職員を2回にわた

#### ■福祉の充実

市内にぜひ特別養護老人ホームをとの要望に応え、整備を進めてきました特別養護老人ホーム「こまえ苑」は、いよいよ本年5月に完成し、7月から入所が開始されることとなりました。80床の特別養護老人ホームの機能を生かし、地域福祉サービスの総合的推進を図る拠点の一つとして、高齢者在宅サービスセンター、高齢者在宅介護支援センター、痴呆性高齢者デイホームが併設され、9月からショートステイ、機能回復訓練、入浴サービスなど、高齢者とその家族の在宅生活を支援する事業を展開してまいります。

また、市外の特別養護老人ホームにつきましても、これまで33床のベッドを確保してありますが、新たに本年4月に開設さ

#### ■都市基盤の整備

小田急線の連続立体交差化事業は、今月末には在来線が高架化し、念願の踏切の解消が実現し、市内の交通の流れは格段に改善されます。7年度からは、複々線高架橋工事が進みますが、市といたしましては、側道の設計に着手してまいります。

伯江駅北口再開発事業は、9月ごろに再開発ビルと地下駐車場が完成し、10月には営業が開始できます。交通広場は来年3月の竣工を目指し、広場には多

#### ■環境保全施策

環境保全施策につきましては、ごみ半減に一層努めて行くことが必要です。昨年11月からビ

れます「いなぎ苑」に10床のベッドを確保し、すでに10人の入所者が内定しております。

もう一つの拠点である保健、障害者福祉、高齢者住宅、老人福祉の機能を持つ、あいつびあセンターの建設も順調に進み、平成8年4月にはオープンできる予定です。

市内唯一の精神薄弱者援護施設であります「おさなご園」は、定員増のため、建て替え計画を進めておりますが、この整備費等を助成し、精神薄弱者の授産の場の充実拡大を図ってまいります。

少子化の問題が社会問題となつております。これは女性が働きつつ、子育てができるように、その支援が必要でございますので、延長保育を多摩川保育園にお願いしてまいります。

摩川を誇った万葉歌を具現化した像を配置し、伯江のランドマークにしていきたいと考えております。また、第3地区も6月に完成が予定され、第2地区は、今年中の着工予定で準備が進められております。

都市計画道路の整備は、財政的困難もあり、大幅に縮小しておりますが、3・4・16号線の和泉多摩川および一中通り、市道33・34号線の用地取得などの継続事業を中心に整備を進めてまいります。

ン・缶リサイクルセンターが稼働しましたので、実態を勘案しビン・缶の収集を月それぞれ2回するとともに、公共施設における資源の回収拠点の設置も

実施してまいります。また、多摩川衛生組合の新炉の建設、第2最終処分場建設についても、各組合の努力によって一歩一歩進められているところであります。ごみ処理施設の体系的整備が整いつつあります。

は、前原近隣公園用地の確保を進め、藤塚第2公園の改修を行つていくとともに、地下水の保全につきましても雨水浸透櫛の設置促進に向けて、東京都の補助を得まして、実効性のある補助額に引き上げてまいります。

#### ■商・工・農業振興

商業振興については、各商店街の活性化・近代化が求められているところであり、市として一定の支援をしてきているところですが、本年は、副次的地区である和泉多摩川地区の機能向上や、イメージアップを求め

て行われる商店街デザイン計画に対して、助成を行います。また、いくつかの商店街でポイントカードによるスタンプ事業が計画されているところですが、市内消費の拡大策として、市でも助成を行い、将来的には、全

市民的共通事業に発展させていきたいと考えております。

#### ■教育・平和

昨年、いじめ問題が大きな社会問題になり、家庭・地域と学校の関係などが改めて問い直されました。当市でも、いじめ110番や教職員の研修、市民を対象とした講演会など幅広い対策をとってきたところです。

伯江市では、児童・生徒数の著しい減少で、20人程度のクラスや全校で7学級という小学校も生じ、集団としての教育効果や学校経営に支障をきたすようになってきています。

私は、学校というものは、たくさんの友達をつくり、遊びや授業を通し、生き生きとした切磋琢磨を仕合つて、教育効果を

市は、前原近隣公園用地の確保を進め、藤塚第2公園の改修を行つていくとともに、地下水の保全につきましても雨水浸透櫛の設置促進に向けて、東京都の補助を得まして、実効性のある補助額に引き上げてまいります。

工業では、地域工業振興事業、異業種交流事業への助成をしていきます。

伯江市の農業経営環境は、周囲の宅地化、生産者の高齢化の振興と担い手不足など大変厳しいものがあります。私は、これからの伯江の農業は、消費者である市民と連携が大切であると考えます。そうした視点に立つて昨年、伯江市農業振興計画を策定したところでありますが、本年はその推進に努めていきます。

上げるのでなければならぬと考えます。この問題を解決するために、市立小・中学校適正配置検討委員会を設置して、検討をお願いしているところです。

また、中学校給食についても、市立中学校給食検討委員会で議論をいただいているところです。

小・中学校の施設改修につきましては、本年は、第三小学校校舎と第八小学校の屋内運動場を中心に行います。

市民ホールにつきましては、本年11月に文化施設としてオープンし、市民の皆さんの文化活動や、発表、ホール主催事業や民間企業など、多彩な文化・芸術活動が展開され、喜ばれるものと信じております。

世界中を戦禍に巻き込んだ第二次世界大戦から、今年で50年がたちます。伯江でも空襲によってたくさんの家が焼け、戦地でなくなれた方もたくさんいます。平和は、人々の日々の努力で得られたもので、50年の歳月とはするとその尊さを忘れさせる時もございます。



最後に、伯江市は、今年市政25周年を迎えます。私は市長就任以来、関係各位のご理解とご協力を得て多くの事業、施策を進めてきました。この年度で、小田急線の在来線の連続立体化、特別養護老人ホーム、在宅サービスセンター、あいつびあセンター、北口再開発など大型事業が相次いで完成すれば、高齢化社会への対応と近代的な住宅都市の整備が一段と進み、いろいろな意味で新しい時代を迎えることになると思えます。

当市の置かれた状況は、社会経済情勢を反映して、かつてない厳しさがありますが、いずれも、将来の市の発展や市民生活の向上にとって欠かすことのできないものばかりです。これを、何としても成し遂げていかなければなりません。以前にも増しまして、市議会並びに市民の皆様方のご理解とご協力を、重ねてお願い申し上げます。私の所信といたします。

| 内容(担当窓口)            | 狛江市役所への手続き方法                                                  | 引っ越し先の役所                                                |
|---------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 住民登録<br>(市民課)       | 印鑑を持参のうえ、転出届け出をし転出証明書を得る。狛江市内での転居の場合は、実際に住み始めてから14日以内に届け出をする。 | 狛江市発行の転出証明書と印鑑を持参のうえ転入手続き(実際に住み始めてから14日以内に届け出)をする。      |
| 印鑑登録<br>(市民課)       | 印鑑登録証(カード)を返す。                                                | 必要な方は改めて登録手続きをする。                                       |
| 国民年金                | _____                                                         | 年金手帳と保険料納付書を持参し、住所変更手続きをする。                             |
| 国民健康保険<br>(市民課)     | 保険証を返す。                                                       | 改めて加入手続きをする。                                            |
| 市立小・中学校<br>在学者(学務課) | 学校から在学証明書等をもらい持参し、確認を受ける。                                     | 在学証明書を持参し転入届け出書と一緒に提出する。                                |
| 児童・育成手当<br>(児童保育課)  | 児童手当用の所得証明書をもらい。児童保育課へ児童・育成手当消滅届を出す。                          | 先の所得証明書と印鑑・預金通帳を持参のうえ支給手続きをする。                          |
| 老人医療証<br>(保険年金課)    | 受給者証を返す。受給資格喪失届を出す。                                           | 印鑑・保険証により受給者証の交付届をする。                                   |
| 受給者証<br>(保険年金課)     | ⑤・⑥医療証・⑦受給者証を返す。受給資格喪失届を出す。転出先が都内の⑤・⑥の方は保険年金課で交付状況連絡票をもらう。    | 転出先が都内の場合、⑤医療証は印鑑・保険証・⑥医療証・⑦受給者証はその他に交付状況連絡票により交付申請をする。 |
| ⑧医療証<br>(保険年金課)     | _____                                                         | _____                                                   |
| 老齢福祉年金              | _____                                                         | 年金証書、印鑑を持参のうえ住所変更手続きをする。                                |
| 身体障害者手帳<br>(社会福祉課)  | 心身障害者福祉手当受給者は受給資格喪失届を出す。                                      | 障害者手帳、印鑑を持参のうえ住所変更手続きをする。                               |

## 引っ越しが 決まったら 早めに準備を

春は、転勤や入学、就職などで、1年で最も引っ越しの多い季節です。  
忙しさに追われて転出や転入に伴う届け出を忘れると、選挙権を失ったり、種々の制度が利用できないなど、不都合が生じることがありますので、早めに各種の手続きを済ませてくださ

### ■市役所への手続き

市では、住民登録(住民基本台帳への記載)を基にして、選

挙投票など各種事務処理を行っています。

市外に引っ越しをするときは、転出証明書をもらうと同時に、別表の「市役所の手続き」欄に該当する手続きを行ってください。

【問い合わせ】市民課。

|       | 引っ越しの手続き                                                                                                    | 問い合わせ先                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 水道    | ▽引っ越しする7日前までに水道課へご連絡ください。<br>▽料金精算は、平日の午前8時30分～午後5時まで行っています。<br>▽引っ越ししてきた方は、水が出る場合でも、使用者名、使用開始日を必ず連絡してください。 | 狛江市水道課<br>(3480-0201)                                                      |
| 郵便    | ▽郵便局に住所変更届を出しておくと、1年間、転出先に郵便物を転送します。変更届け用のはがきは市役所市民課窓口にも用意してあります。                                           | 狛江郵便局<br>(3488-4216)                                                       |
| 運転免許証 | ▽運転免許証をお持ちの方は、引っ越し先の最寄りの警察署で、速やかに住所変更手続きをしてください。<br>▽自動車所有している場合は、所轄の陸運事務所で登録変更手続きが必要です。                    | 調布警察署<br>(0424-88-0110)                                                    |
| 電気ガス  | ▽引っ越し前に料金について各会社と連絡をとってください。<br>▽電話の工事などは予約制になっていますので、早めに手続きをしてください。                                        | 東京電力調布支社<br>(0424-82-1121)<br>NTT(局番なしの116)<br>東京ガス調布営業所<br>(0424-82-1191) |

## 転校・転入学、国・私立小中学校 入学予定の保護者へ

市立小・中学校では、来年度の学級編成を行うため、正確な児童生徒数の把握に努めています。

現住所から転居、転出予定の保護者の方は、現在通学している学校へご連絡ください。すでに転居、転出済みで住民異動届

### 国保の保険証が新しくなります

国民健康保険の保険証が4月1日から新しくなります。

新しい保険証は3月下旬に郵送します。一般被保険者証が「空色」、退職被保険者証が「サーモン色」です。

記載内容が間違っていたり、届いていない場合は、国保係へ連絡してください。

今まで使用していた保険証(有効期限が平成7年3月31日となつていないもの)は、4月1日以降使えませんが、必ず新しい保険証(有効期限が平成9年3月31日となつていないもの)を医療機関等の窓口へ提示して診療を受けてください。

なお、期限切れの古い保険証は、国保係へお返しください。(郵送でも可)

### ■⑤⑥保険証が必要なとき

保険証は1世帯1枚が原則ですが、出張、旅行等で住所を離れるときは届け出により(長期療養のときは入療(園)証明書が必要)⑤⑥保険証を交付します。

が未届けの場合は、市民課へ速やかに届け出て下さい。また、国立、私立の小中学校に入学予定の方で、まだ入学許可書、または承諾書を提出されていない場合は、至急提出してください。

【問い合わせ】学校教育課。

また、修学のため住所を離れるときは、届け出により(在学証明書が必要)⑦保険証を交付します。届け出は、新保険証と印鑑を持参してください。なお、長期不在のときは、⑧保険証の扱いはできませんので、住所を異動して、新たに国民健康保険に加入してください。

【国民健康保険をやめるときは14日以内に届け出を】

国民健康保険に加入している方で次のようなときはやめる手続きをしてください。

▽就職したことにより会社などの健康保険に加入したとき▽職場の健康保険の被扶養者になつたとき▽ほかの市町村へ転出したとき▽国保の被保険者が死亡したとき▽生活保護を受けるようになったとき。

### 【届け出に必要なもの】

①印鑑②国民健康保険証と会社などの健康保険証(両方を提出)を持参して市民課の窓口で届け出をしてください。

## 誕生記念樹を贈呈



【場所】市役所前市民ひろば  
【対象】平成6年7月1日～12月31日までに生まれたお子さんで、市からの通知(1月中旬に郵送済み)に対して申込をされた方。  
当日は、必ずお手元の通知をお持ちください。なお、当日来られない方は1週間以内に、市役所2階の環境改善課水と緑の係へお越しください。

【問い合わせ】環境改善課水と緑の係。

### 【問い合わせ】国保係。

なお、この届け出が遅れるときは、当市の保険証は使わないようにしてください。うつかりそれを使つて診療した場合、国民健康保険で負担した医療費は後で返していただくことになり、またで注意してください。診療中に保険証が変わつた場合は必ず医療機関の窓口申し出てください。

## 老・福受給者の医療費の一部負担金が変わります

⑧老人保健医療および⑨老人医療助成制度の一部負担金が、物価スライド制により、4月1日から別表のように変わります。

### ■一部負担金の変更

|        | 変更後      | 変更前      |
|--------|----------|----------|
|        | 4月1日から   | 3月31日まで  |
| 外来     | 1,010円/月 | 1,000円/月 |
| 入院(据置) | 700円/日   | 700円/日   |

## 環境週間 実行委員 を募集

市では、平成7年度の環境週間実行委員を募集します。参加を希望される方は実行委員会を開催しますので、ご出席ください。

【日時】3月20日(月)午後1時30分～4時(会場)ピン・缶リサイクルセンター見学者説明室  
【問い合わせ】環境改善課。



特典もあります。  
〔年会費〕1万5,000円  
(年4回送付)、2万円(年4回  
プラス特別便)  
〔コース〕各月便は、A・Bで  
区分し、各回どちらでも好きな  
コースを選択できます。

| Bコース                                              | Aコース                                                                 |      |
|---------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|------|
| アスパラ<br>(1束10<br>0g×3)<br>・生山菜<br>・鮎の尾布巻<br>き・ちまき | スイカー<br>・トウモロ<br>コシ2本                                                | 5月便  |
| 切り餅・ふ<br>きのとう細<br>工・地酒                            | 本<br>モロコシ2                                                           | 8月便  |
| みそ<br>・体験鉢                                        | 草餅・銘菓<br>(キャンパ<br>ス川口)・<br>地酒1本・<br>体験鉢・鮎<br>の尾布巻き<br>2本・ふき<br>のとう細点 | 12月便 |
|                                                   | kg<br>シヒカリ3                                                          | 2月便  |
|                                                   | 6月スカシ<br>ユリセツコ<br>10月新米コ<br>シヒカリ3                                    | 特別便  |

「ピン・缶」の  
収集回数が  
増えます  
4月1日(土)から、ピン・缶の  
収集がそれぞれ月2回になりま  
す。これに伴い、不燃ごみの収  
集曜日が一部の地域で変更にな  
りますのでご注意ください。  
なお、詳細については平成7  
年度版「ごみの出し方」(3月15  
日から一週間の予定で全戸配布)  
をご覧ください。  
〔問い合わせ〕清掃課。

プラスチックトレー、  
牛乳パック等は  
スーパーに返しましょう  
私たち泊江市消費者団体連絡  
会は資源を大切に、環境を守  
るため、スーパーでのプラスチ  
ックトレーの使用減量を進める  
運動をしています。  
スーパーの青果物は、プラス  
チックトレーを使用しないもの  
が増えています。塩干物には  
まだ、たくさん使われています。  
持ち帰ればゴミにしかならない  
プラスチックトレーは、さらに  
減らすように要望しています。  
使用済みのトレーの回収・リ  
サイクルは企業の責任でもし  
てもらうために、トレーの回収箱が  
設置されています。スーパーの  
トレーはゴミに出さず回収箱に  
返却し、リサイクル・処理をし  
てもらいましょう。

返却する時は、トレーをきれ  
いに洗ってください。また、回  
収箱に、ゴミ・空缶等を入らな  
いようお願いします。  
〔問い合わせ〕泊江市消費者団  
体連絡会(代表) 藤島幸子 ☎3  
488-12992または産業生  
活課。

| プラスチックトレーなどは次のスーパー回収箱へ        |                                                                                                                                           |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プラスチックトレー<br>乾電池              | ○オーケー泊江店、※シズオカヤ調布東店、○オダキュウ<br>○X泊江店、○いなげや東野川店、○西友泊江店、サ<br>ミットストア喜多見店、○江戸屋、○三和泊江店、○京<br>王ストア和泉店、京王ストア駒井店、いずみストア泊江<br>店<br>(○は乾電池 ※ボタン電池のみ) |
| 牛乳パック                         | オダキュウ○X泊江店、西友泊江店、サミットストア喜<br>多見店、クイーンズ伊勢丹調布店、京王ストア和泉店・<br>駒井店                                                                             |
| プラスチックトレーは、上記スーパーのどこに返してもOKです |                                                                                                                                           |

ふるさと友好都市新潟県川口  
町では、四季折々の旬の味や香  
を味わっていただくため、今年  
も「越後川口ふるさと友の会」  
の会員を募集します。  
昨年に引き続き、今年もAコ  
ース・Bコースのほか、特別便  
をそろえるなど充実した内容と  
なっております。  
また、会員には、会報の送付、  
滞在型家族旅行村「キャンパス  
川口」の施設使用料の割引等の



平成6年度財政援助団体監査  
を12月8日から1月30日に実施  
しました。  
〔問い合わせ〕 監査委員事務局。

## 財政援助団体監査の結果

| 監査の対象                    | 監査の範囲                                                                                                  | 監査の結果                                 |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 社団法人<br>泊江市シルバ<br>人材センター | 平成6年4月1日から<br>平成6年9月30日まで<br>に執行した財政的援助<br>にかかわる事務事業が<br>関係法令に基づき適正<br>かつ効率的に執行され<br>ているかを主眼として<br>実施。 | おおむね適正に<br>執行されている<br>ものと認められ<br>ました。 |

## 市 民 相 談

| 相 談 名               | 開催日と時間                               | 相 談 員          | 申し込み等                        |
|---------------------|--------------------------------------|----------------|------------------------------|
| 法 律 相 談             | 毎週月・木曜日 午前9時～正午                      | 弁 護 士          | 電話予約制。相談1週間前<br>から企画広報課で受け付け |
| カウンセリング<br>・心の相談    | 22日(水) 午前9時～正午                       | カウンセラー         |                              |
| 人権身の上相談             | 16日(木) 午後1時～4時                       | 人権擁護委員         | 開始30分前から市民課で<br>受け付け。先着6人    |
| 行 政 相 談             | 17日(金) 午後1時～4時                       | 行政相談委員         |                              |
| 土地家屋調査<br>測量登記相談    | 23日(木) 午後1時～4時                       | 土地家屋<br>調査士会   | 直接第1市民相談室(市役<br>所2階)へ        |
| 許認可申請、届け<br>出等の手続相談 | 24日(金) 午後1時～4時                       | 行政書士会<br>調布支部  |                              |
| 高 年 齢 者<br>し ごと相談   | 毎月第2・4火曜日<br>午後1時30分～3時30分           | 稲城高齢者<br>就業相談所 | 産業生活課で受け付け<br>会場は野川地域センター    |
| 消費生活相談              | 毎週月曜日 午前9時～午後4時<br>15日(水) 午前10時～午後4時 | 消費生活相談員        |                              |
| 聴覚障害者相談             | 毎月第2・4水曜日<br>午前9時～正午                 | 手話通訳士          | 社会福祉課で受け付け                   |
| 児 童 相 談             | 毎週木曜日<br>第1・3月曜日 午前9時～正午             | 児 童 福 祉 司      |                              |
| 母 子 相 談             | 月～金曜日 午前9時～午後4時                      | 母子相談員          | 市教育相談室(第2小学校<br>内)へ。幼児から中学生  |
| 教 育 相 談             | 月～金曜日<br>午前9時～午後4時30分                | 教育相談員          |                              |
| 親と子の電話相談            | 月～金曜日 午前9時～午後5時                      | 教育相談員          | ☎3430-1411                   |
| 年 金 相 談             | 月・金曜日 午前9時～午後4時                      | 年金相談員          | 直接保険年金課へ                     |
| 心 配 ごと相談            | 毎週水曜日 午後1時～3時                        | 心配ごと相談員        | 社会福祉協議会(西河原公<br>民館内)で受け付け    |
| 高齢者就業相談             | 毎週木曜日 午後2時～4時                        | シルバー人材センター     | ☎3488-6735                   |

## 農業後継者顕彰と 優秀農業経営者表彰の受賞

■農業後継者顕彰  
本年度の「第14回農業後継者  
顕彰」東京都知事賞・東京都農  
業会議会長賞は中和泉三丁目在  
住の飯田忠生さん(34歳)に決  
定し、東京都管内で15人の受賞  
者の一人として、3月3日に小  
金井公会堂で行われた「第36回  
農業委員・農業者大会」におい  
て、めでたく表彰されました。

■優秀農業経営者表彰  
本年度の北多摩地区農業委員  
会連合会優秀農業経営者表彰に  
中和泉一丁目在住の飯田清孝さ  
んが決定し、北多摩地区18人の  
受賞者の一人として、去る2月  
28日に東京都府中合同庁舎にお  
いて、めでたく表彰されました。

この後継者顕彰は東京農業に  
とつてその後継者の確保育成が  
不可欠なものであり、企業的農  
業経営の担い手として、一層の  
誇りを持って営農に精進し、地  
域農業の発展に寄与されるよう  
にと毎年行われています。

この栄えある賞を泊江市では  
今までに3人の方が受賞されて  
います。  
〔問い合わせ〕農業委員会事務  
局。



# 都知事選挙の投票日は 4月9日(日)

投票は午前7時～午後6時まで

一票は 明るい未来の サポーター

今年は4年に一度行われる統一地方選挙の年

4月9日(日)は、東京都知事選挙の投票日です。私たちの暮らしに直結する都政の代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの意見や主張を都政に反映させるため、みなさんそろって投票しましょう。

## 投票できる方

狛江市で、今回の都知事選挙に投票できる方は、昭和50年4月10日までに生まれた方で、平成6年12月22日までに狛江市に転入届を済ませ、引き続き市内に住所を有している方です。

〔最近、狛江市に都内から転入した方〕

平成6年12月23日以降、狛江市に転入した方は、狛江市では投票できません。ただし、前住所が都内(1回の移転に限る)であり、その区市町村の選挙人名簿に登録されていれば、前住所での投票所で投票できます。この場合、狛江市役所の市民課で引き続き都内に居住している旨の証明書「住民票の写し(選挙用)」の交付(無料)を受け投票所へご持参ください。

〔狛江市内で転居した方〕

今年3月15日までに市内転居の届け出をした方は、新住所の投票所で投票できます。3月16日以降、転居の届け出をした方は、旧住所での投票所で投票することになります。ご注意ください。

〔狛江市から都内に転出された方〕

狛江市の選挙人名簿に登録されていて、昨年12月9日以降、都内の区市町村へ転出(1回の移転に限る)した方は、狛江市で投票することができます。こ

の場合は、転出先の区市町村で発行する、引き続き都内に居住している旨の証明書「住民票の写し(選挙用)」の交付(無料)を受け、投票所にご持参ください。なお、不在者投票をする場合にも、この証明書が必要です。

〔狛江市から都外へ転出した方〕

狛江市の選挙人名簿に登録されていて、都外へ転出した方は投票できません。

## 不在者投票

投票日当日、やむを得ない理由で投票所へ行くことができない方のために、投票日の前に投票できる「不在者投票」の制度があります。

〔不在者投票ができる方〕

投票日当日、次のいずれかの理由により投票所で投票できない方は、不在者投票ができます。

▽自分が住んでいる投票区域外で仕事に従事する方

▽やむを得ない用務や事故のため、狛江市以外の場所に旅行中、または滞在中である方

▽病気、けが、妊娠中などのため、投票日に歩行が著しく困難であると予想される方

▽都内の他の区市町村(調布市を除く)に居住中である方。ただし、この場合は、新住所地の区市町村長が発行(無料)する、引き続き都内(1回の移転に限る)に住所を有する旨の証明書「住民票の写し(選挙用)」が必要

です。

〔不在者投票の期間〕

告示日の3月23日(木)から投票日の前日の4月8日(土)までの毎日、午前8時30分から午後5時

まで。会場は市役所3階304会議室です。土曜、日曜、祝祭日も同様です。

〔不在者投票の方法〕

①投票は、狛江市選挙管理委員会にある「宣誓書」に不在の理由などを記入し、押印のうえ行います。印鑑をお持ちください。

なお、投票日当日の出張先、旅行先の住所を宣誓書に記入していただきますので、あらかじめご確認ください。

②出張先、旅行先で行う場合

狛江市の選挙管理委員会に、宣誓書を添えて投票用紙を請求してください。

③指定病院等で行う場合

投票日当日に行けない方が、指定病院に入院している場合、病院長に申し出て病院で投票することがあります。

指定病院は慈恵医大第三病院、東京多摩病院、国立大蔵病院などです。

④都内の前住所地の選挙管理委員会に郵送で投票用紙等を請求して行う場合

昨年12月23日以降に都内(1回に限る)の区市町村から転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の選挙管理委員会に郵送で投票用紙等の請求をしてください。

送られてきた投票用紙等をお持ちいただきますと、狛江市の選挙管理委員会では不在者投票ができます。

この請求をするときは、狛江市役所の市民課で発行(無料)する、引き続き居住している旨

の証明書「住民票の写し(選挙用)」が必要です。

## 郵便投票

次の身体に重度の障害があり、投票所での投票が困難な方は、郵便による投票ができます。

▽身体障害者手帳をお持ちの方で、①両下肢・体幹の障害、または移動機能の障害が一級・二級の方、②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が一級または二級の方

▽戦傷病者手帳をお持ちの方で、①両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症までの方、②心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が特別項症から第三項症までの方

郵便投票を行うには、「郵便投票証明書」が必要です。

要件に該当し、郵便投票を希望する方は、郵便投票証明書交付申請書に自署し、身体障害者手帳、または戦傷病者手帳を添えて、選挙管理委員会に申請してください。今回の都知事選挙で郵便投票を希望する方は、投票用紙の請求書に自署し、郵便投票証明書を添えて、4月5日(水)午後5時(必着)までに請求してください。

なお、この方法は時間がかかりますので、できるだけ早目に手続きをしてください。

各投票所では手などが不自由なため字を書くことが困難な方に、係員が投票の秘密を侵すことなく、投票の代筆をします。また、目の不自由な方については、点字によって投票すること

ができます。いずれも、投票日に投票所で係員に申し出てください。

入場整理券は、3月23日ごろ郵送します。入場整理券が届かなかったり、紛失した場合は、当日、本人であることを証明する運転免許証、身分証明書、保険証等をお持ちいただければ投票できます。

※第六投票所は体育館に変更しました。

## 代理点字投票

各投票所では手などが不自由なため字を書くことが困難な方に、係員が投票の秘密を侵すことなく、投票の代筆をします。また、目の不自由な方については、点字によって投票すること

ができます。いずれも、投票日に投票所で係員に申し出てください。

## 入場整理券

入場整理券は、3月23日ごろ郵送します。入場整理券が届かなかったり、紛失した場合は、当日、本人であることを証明する運転免許証、身分証明書、保険証等をお持ちいただければ投票できます。

※第六投票所は体育館に変更しました。

## 選挙公報

選挙公報は、朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の各朝刊に折り込みします。なお、都営狛江団地、多摩川住宅の地区は、他の方法で配布します。

また、これらの新聞を購読されていない場合は、市役所、中央公民館、市民総合体育館、水道課事務所、西河原公民館、各地域センター、私立保育園、児童館に公報を置いておきますので、お近くの施設でお受け取りください。

公営ポスターの掲示場は、各投票区ごとに7、8か所ずつ合計101か所に設置します。

公営ポスター掲示場

選挙公報は、朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の各朝刊に折り込みします。なお、都営狛江団地、多摩川住宅の地区は、他の方法で配布します。

また、これらの新聞を購読されていない場合は、市役所、中央公民館、市民総合体育館、水道課事務所、西河原公民館、各地域センター、私立保育園、児童館に公報を置いておきますので、お近くの施設でお受け取りください。

## 選挙公報

選挙公報は、朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の各朝刊に折り込みします。なお、都営狛江団地、多摩川住宅の地区は、他の方法で配布します。

また、これらの新聞を購読されていない場合は、市役所、中央公民館、市民総合体育館、水道課事務所、西河原公民館、各地域センター、私立保育園、児童館に公報を置いておきますので、お近くの施設でお受け取りください。

選挙に関する  
の問い合わせ  
は選挙管理委  
員会事務局へ

# 健康と衛生

## Health 予防接種

■4月1日から予防接種が一部変更になります

予防接種法が昨年10月に改正され、接種会場での検温等の充実を図っています。

4月1日からは狛江市医師会の協力により個別接種は麻しん(はしか)・風しん(三日ばしか)・ジフテリア・破傷風の三接種となります。別表の実施医療機関(7面)にて接種してください。

集団接種は、三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・ポリオ・日本脳炎・ツベルクリン・BCGです。各家庭にお届けしました「予防接種と子どもの健康」をお読みになり予防接種をよく理解したうえで、進んで受けてください。集団接種は中央公民館、南部地域センター、上和泉地域センターの三会場です。接種会場の指定はありませんので都合のよい会場へおいでください。

接種の年齢・時期・間隔も変わりますので広報・通知等をお読みください。  
問い合わせは健康課へ。また、予防接種相談室(☎045-671-1858)も開設されています。

「予防接種を受けることができない方」

- ①明らかに発熱のある方。一般的に、熱のある方は、接種会場で測定した体温が37・5度を超える場合を指します。
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがある方。「アナフィラキシー」というのは通常接種後約30分以内に起こる、ひどいアレルギー反応のことです。
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合

「お医者さんによく相談してはならない方」

次に該当すると思われる方は、主治医の先生がある場合には必ず前もって診ていただき、診断書または意見書等をもらってから接種してください。

- ①心臓病、じん臓病、肝臓病や血液の病気で治療されている方
- ②発育が悪くお医者さんや保健婦の指導を継続して受けている方
- ③未熟児で生まれて発育の悪い方
- ④力ゼなどのひきはじめと思われる方
- ⑤前に予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発しん、じんましんなどアレルギーを思わせる異常が見受けられた方
- ⑥薬の投与を受けて皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたしている方

たことがある方

- ⑦今までにけいれん(ひきつけ)を起こしたことのある方
- ⑧過去に中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある方
- ⑨ワクチンには抗原のほかに培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っていますのでこれらにアレルギーがあるといわれたことのある方
- ⑩家族の中で、または遊び友だち、クラスメイトの間に、麻しん、風しん、おたふくかぜ、水痘などの病気が流行している時点で、予防接種を受ける本人がその病気にかかっている方

「接種後、一般的に注意すること」

- ①入浴は差し支えありませんがわざと注射した部位をこすることとはやめましょう。
- ②接種後30分間は、お子さまの様子を観察してください。急な副反応はこの間に起こることがあります。
- ③接種後生ワクチンは2〜3週間、不活化ワクチンでは24時間は副反応の出現に注意していきましょう。
- ④接種当日はいつも通りの生活をし、激しい運動は避けましょう。

「その他の注意事項」

▽「予防接種と子どもの健康」をお届けいたしましたが、お子さまが安全に予防接種を受けていただくために、よくお読みください。

お読みになつていない場合は、会場から読んでから接種を受けていただくことになります。届いていない場合は健康課までお申し出ください。

▽体温は会場(体温計は、会場に用意してあります)でも検温

します。

▽母子健康手帳を必ずお持ちください。(忘れると接種できません)  
▽お子さまの健康状態をよく知っている身内の方が同伴してください。

▽受付時間は厳守してください。  
▽駐車場がありませんので車の来場はご遠慮ください。

「すでに百日せきにかかった方」  
すでに百日せきにかかったお子さんは二種混合を行います。中央公民館会場で申し出て下さい。

「問い合わせ」健康課。

### 平成7年度予防接種日程

※7歳6カ月とは誕生日の前日をいう。  
(たとえばH6.10.1生はH14.3.31まで)

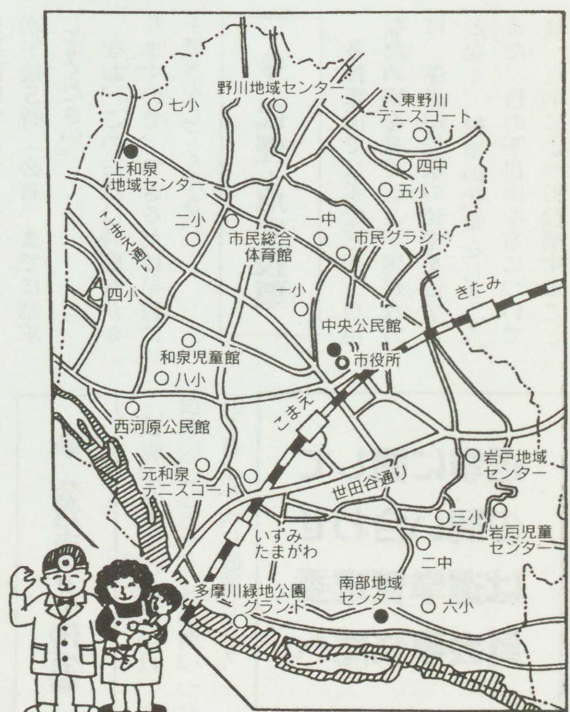
| 予防接種名                              | 対 象 年 齢                              | 標準的な接種年齢           | 会 場                                         | 実 施 月 日                                        |                                         |                     |
|------------------------------------|--------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------|
|                                    |                                      |                    |                                             | 1回目                                            | 2回目                                     | 3回目                 |
| 三種混合<br>(ジフテリア)<br>(百日せき)<br>(破傷風) | 初回接種：生後3カ月～7歳6カ月<br>(3週間～8週間の間隔で3回)  | 生後3～12カ月           | 南部地域センター                                    | 4月20日(木)<br>9月19日(木)                           | 5月16日(木)<br>10月12日(木)                   | 6月7日(木)<br>11月7日(木) |
|                                    | 追加接種：初回接種終了後、6カ月以上経過したかつ、7歳6カ月(1回接種) | 初回接種終了後12カ月～18カ月   | 上和泉地域センター                                   | 4月24日(月)<br>9月20日(木)                           | 5月17日(木)<br>10月11日(木)                   | 6月8日(木)<br>11月8日(木) |
|                                    |                                      |                    | 中央公民館                                       | 4月21日(金)<br>9月18日(月)                           | 5月15日(月)<br>10月13日(金)                   | 6月9日(金)<br>11月9日(木) |
| 急性灰白髄炎<br>(ポリオ)                    | 生後3カ月～7歳6カ月<br>(6週間以上の間隔で2回服用)       | 生後3～18カ月           | 南部地域センター                                    | 5月26日(金)<br>11月16日(木)                          | 受付時間<br>三種混合・ポリオともに<br>午後1時30分<br>2時40分 |                     |
|                                    |                                      |                    | 上和泉地域センター                                   | 5月25日(木)<br>11月20日(月)                          |                                         |                     |
|                                    |                                      |                    | 中央公民館                                       | 5月24日(木)<br>5月31日(木)<br>11月17日(金)<br>11月30日(木) |                                         |                     |
| 日本脳炎<br>一期                         | 6カ月～7歳6カ月                            | 初回接種 3歳            | 南部地域センター                                    | 1回目                                            | 2回目                                     | 受付時間                |
|                                    | 初回接種：1～4週間の間隔で2回接種                   |                    | 上和泉地域センター                                   | 5月30日(木)                                       | 6月22日(木)                                | 午後1時30分             |
|                                    | 追加接種：初回接種終了した翌年に1回接種                 | 追加接種 4歳            | 中央公民館                                       | 6月1日(木)                                        | 6月20日(木)                                | 2時40分               |
| ツベルクリン<br>BCG                      | 生後48カ月未満                             | 生後2カ月からなるべく早い時期に接種 | 南部地域センター                                    | 1回目                                            | 2回目                                     | 受付時間                |
|                                    |                                      |                    | 上和泉地域センター                                   | 4月12日(木)<br>9月6日(木)<br>1月10日(木)                | 4月14日(金)<br>9月8日(金)<br>1月12日(金)         | 午後2時30分             |
|                                    |                                      |                    | 中央公民館                                       | 4月17日(月)<br>9月11日(月)<br>1月16日(木)               | 4月19日(木)<br>9月13日(木)<br>1月18日(木)        | 3時30分               |
| 麻しん                                | 生後12カ月～7歳6カ月                         | 生後12～24カ月          | 各実施医療機関で1年を通じて実施いたします。                      | 個別予防接種は各実施医療機関で接種ください。                         |                                         |                     |
|                                    | 風しん                                  | 生後12カ月～7歳6カ月(1回接種) | ○生後12カ月～36カ月、麻しんの接種後に接種するようにしてください。<br>○中学生 |                                                |                                         |                     |
|                                    | DT二期<br>(ジフテリア)<br>(破傷風)             | 11歳～13歳未満          | ○小学1年と小学2年で7歳6カ月未満<br>小学6年(11歳・12歳)         |                                                |                                         |                     |

注)標準的な接種年齢とは、それぞれの予防接種の目的などから実施するのが望ましい年齢のことです。

### ■ほかの予防接種との間隔

|         |        |         |
|---------|--------|---------|
| 生ワクチン   |        | 生ワクチン   |
| ポリオ、麻しん | 4週間あける | 生ワクチン   |
| 風しん、BCG |        | 不活化ワクチン |
| 不活化ワクチン |        | 生ワクチン   |
| 三種混合    | 1週間あける | 生ワクチン   |
| 日本脳炎    |        | 不活化ワクチン |

### ■集団接種会場案内



■アルコール講演会  
アルコールでお悩みの方や家族の方に、専門家が確実なアドバイスをします。  
〔日時〕3月29日(水)午後2時～4時〔講師〕遠藤優子さん(嗜癮問題相談室長)〔会場〕伯江保健相談所

## Health 講演

### ■集団予防接種カレンダー

| 4月                                                     | 5月                                                                                           | 6月                                                              | 7月                                          | 8月 | 9月                                                    | 10月                       | 11月                                                    | 12月              | 1月                        |
|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------|------------------|---------------------------|
| 三種混合<br>4/20～24<br>(3日間)<br>ツ反・BCG<br>4/11～19<br>(3会場) | 三種混合<br>5/15～17<br>(3日間)<br>ポリオ<br>5/24～26・31<br>(4日間)<br>日本脳炎<br>(1回目)<br>5/29～6/1<br>(3日間) | 三種混合<br>6/7～9<br>(3日間)<br><br>日本脳炎<br>(2回目)<br>6/20～22<br>(3日間) | 三種混合(整理)<br>7/5<br><br>日本脳炎<br>(整理)<br>7/10 |    | 三種混合<br>9/18～20<br>(3日間)<br>ツ反・BCG<br>9/6～14<br>(3会場) | 三種混合<br>10/11～13<br>(3日間) | 三種混合<br>11/7～9<br>(3日間)<br>ポリオ<br>11/16～20・23<br>(4日間) | 三種混合(整理)<br>12/6 | ツ反・BCG<br>1/9～18<br>(3会場) |

■親子のヘルシー教室  
親子で楽しく体を動かしたり、好ましいおやつを考えながら、

## Health 講習

健康相談所(直接会場にお越しください)。  
〔問い合わせ〕伯江保健相談所  
☎3480-5351。

| 医科        | 26日         | 21日         | 19日         | 26日         | 21日         | 19日         |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 岡本診療所     | 岩戸北4-16-1   | 和泉本町1-2-13  | 和泉本町2-19-11 | 岩戸南3-9-1    | 岩戸北2-19-3   | 和泉本町2-19-11 |
| 神保医院      | 和泉本町1-2-13  | 和泉本町2-19-11 | 和泉本町2-19-11 | 岩戸北2-19-3   | 和泉本町2-19-11 | 和泉本町2-19-11 |
| 永井医院      | 和泉本町2-19-11 | 和泉本町2-19-11 | 和泉本町2-19-11 | 和泉本町2-19-11 | 和泉本町2-19-11 | 和泉本町2-19-11 |
| 歯科        | 岩戸北4-16-1   | 和泉本町1-2-13  | 和泉本町2-19-11 | 岩戸南3-9-1    | 岩戸北2-19-3   | 和泉本町2-19-11 |
| 歯科鈴木クリニック | 元和泉1-4-9    | 東野川3-1-6    | 中和泉5-40-30  | 岩戸南3-9-1    | 岩戸北2-19-3   | 和泉本町2-19-11 |
| 杉田歯科医院    | 3488-8858   | 3488-3375   | 3488-3345   | 岩戸南3-9-1    | 岩戸北2-19-3   | 和泉本町2-19-11 |
| 関合歯科医院    | 3488-3345   | 3488-3345   | 3488-3345   | 岩戸南3-9-1    | 岩戸北2-19-3   | 和泉本町2-19-11 |

### ■今月の休日診療

### ■個別予防接種実施医療機関一覧

| 医療機関名        | 所在地        | 電話        |
|--------------|------------|-----------|
| ◎飯田医院        | 和泉本町1-6-1  | 3480-2349 |
| ◎藤川医院        | 〃 2-16-5   | 3489-3859 |
| ◎永井医院        | 〃 2-19-11  | 3489-4395 |
| ◎岩瀬外科医院      | 〃 3-3-18   | 3489-3830 |
| ◎近藤小児科       | 〃 3-23-10  | 3489-2750 |
| ◎布施内科医院      | 中和泉1-4-9   | 3480-5412 |
| ◎松岡医院        | 〃 5-10-18  | 3480-4122 |
| ◎岩下医院        | 〃 5-20-11  | 3489-3577 |
| ◎佐藤診療所       | 東和泉1-3-14  | 3489-1771 |
| ◎村上医院        | 〃 1-18-6   | 3430-3705 |
| ◎保坂産婦人科クリニック | 〃 1-19-5   | 3488-1103 |
| ◎伯江医院        | 〃 1-27-10  | 3489-0014 |
| ◎和泉多摩川クリニック  | 〃 3-3-9    | 5497-1238 |
| ◎沖医院         | 〃 4-9-6    | 3489-0320 |
| ◎堀医院         | 岩戸南3-9-1   | 3489-5260 |
| ◎岩戸診療所       | 岩戸北2-19-3  | 3480-2051 |
| ◎岡本診療所       | 〃 4-16-1   | 3480-1933 |
| ◎覚東近藤医院      | 東野川1-13-7  | 3489-1035 |
| ◎柏田内科クリニック   | 西野川1-15-19 | 3430-0222 |
| 水口内科皮膚科      | 〃 4-40-4   | 3480-5520 |
| ◎野沢医院        | 猪方3-18-10  | 3489-2557 |
| 小幡医院         | 〃 3-24-5   | 3489-6005 |
| ○向山外科        | 〃 3-25-35  | 3480-8909 |
| ◎川島医院        | 〃 3-31-15  | 3480-8734 |
| 多摩内科クリニック    | 駒井町2-3-20  | 3489-2425 |

◎印は要電話予約、○印は来院予約、無印は予約の必要はありません。

### ■むし歯予防教室

検診とフッ素塗布

〔曜日〕毎月第1月曜日から  
〔予約制〕〔対象〕1歳6カ月～2歳6カ月〔申し込み方法〕往復はがきに「歯科相談申し込み」と子どもの氏名・生年月日・年齢・親の氏名・住所・電話番号を記入の上、伯江保健相談所(伯江市元和泉1-11-11)へ。  
■パーキンソン等リハビリテーション教室  
〔日時〕24日、31日(各金曜日)午前10時～正午  
〔問い合わせ〕伯江保健相談所。

### ■赤十字家庭看護法講習会

日本赤十字社東京都支部では家庭における健康管理のための家庭看護法の講習会を開催します。  
〔一般家庭看護法講習会〕  
高齢者のお世話(寝たきりにならないために、痴呆性高齢者の介護等)と病人の看護(排泄のお世話、食事、体のふき方、髪の洗い方、体の移動の時の援助等)について正しい知識と技術を学びます。  
また、成人病や骨粗鬆症といった現代病の予防に関することや介護用品の紹介、福祉サービスの利用方法についても行ってあります。

〔短期家庭看護法講習会〕  
忙しい方、とりあえずどんな内容なのか興味のある方、特に詳しく知りたい内容のある方、以前講習を受けたけれど部分的に再度学びたいとお思いの方等を対象に開催いたします。また、地域、学校等でご要望に応じ教師を派遣して講習をいたします。  
〔問い合わせ・申し込み〕日本赤十字社東京都支部普及課家庭看護係 ☎5273-6746。

### ■正規講習会 (定員各コース25人)

| 講習     | コース名 | 開催月日                                                          | 時間         | 締切日      | 会場 |
|--------|------|---------------------------------------------------------------|------------|----------|----|
| 一般家庭看護 | A1   | 4月10・12・14・17・19・21日<br>ただし、10、21日のみ午前10時～午後4時                | 午後1時30分～4時 | 3月30日(木) | ①  |
| 一般家庭看護 | A2   | 4月18・20・25・27日                                                | 午前10時～午後4時 | 4月10日(月) | ①  |
| 一般家庭看護 | A6   | 4月17・19・21・25・26日<br>ただし、17日は午後1時30分～4時<br>26日は午前10時～午後12時30分 | 午前10時～午後4時 | 4月6日(木)  | ②  |

### ■短期講習会 (定員各コース25人)

| 開催月日     | コース名 | 時間      | 講習内容                    | 締切日      | 会場 |
|----------|------|---------|-------------------------|----------|----|
| 4月24日(月) | A3   | 午後1時～4時 | 排泄のお世話                  | 4月13日(木) | ①  |
| 4月24日(月) | A7   |         | 老年期の健康管理                | 4月13日(木) | ②  |
| 4月26日(水) | A4   |         | 老年期の健康管理                | 4月18日(火) | ①  |
| 4月28日(金) | A5   |         | ねたきりにならないために(床ずれの予防と手当) | 4月20日(木) | ①  |

〔会場〕①日本赤十字社東京都支部 新宿区大久保1-2-15  
②武蔵野救護倉庫2階講習室(武蔵野赤十字病院横) 武蔵野市境南町1-26-1

非常勤看護婦募集  
〔仕事内容〕市で実施する予防接種事業の会場での補助的な仕事。若干名〔資格〕正・准看護婦等の資格を有する方で55歳ぐらいまでの方で健康な人。  
〔問い合わせ〕健康課。

◆一般健康相談(診断)毎週木曜日午前9時～10時30分  
☎3480-5351

### ■伯江保健相談所

◆フロアー健康相談  
〔日時〕3月17日(金)午前9時30分～11時30分〔会場〕市役所2階フロアー。

## Health 健康相談

## Health 衛生

### ■狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を別表のとおり実施します。  
生後3カ月以上の犬には登録(一生に1回)と狂犬病予防接種(毎年)が必要です。お近くの会場を受けてください。  
〔問い合わせ〕健康課。

| 月日     | 時間        | 場所                       | 費用                                   |
|--------|-----------|--------------------------|--------------------------------------|
| 4/7(金) | 午後2時～3時   | 市役所市民ひろば<br>(和泉本町1-11-5) | 注射料<br>登録料<br>3,000円<br>注射済票<br>480円 |
| 4/6(木) | 午前10時～11時 | 伊豆美神社<br>(東野川3-11-1)     | 合計<br>2,300円                         |
|        | 午後2時～3時   | 岩戸八幡神社<br>(岩戸南2-8-2)     | 注射料<br>2,750円                        |
|        | 午前10時～11時 | 多摩川緑地公園グラウンド<br>(猪方4丁目)  | 登録料<br>3,000円                        |
|        | 午後2時～3時   | 白幡菅原神社<br>(猪方2-4-4)      | 注射済票<br>480円                         |

※つり銭のないようお願いいたします。(消費税は含まれていません)



## スポーツ

### ジュニア体操が親子体操に变得更になります

市民総合体育館個人開放で毎週月・水曜日行っています。ジュニア体操を平成7年4月から、親子体操に変更いたします。

### 親子体操

| 曜日    | 区分  | 生年月日             | 時間      | 個人開費            |
|-------|-----|------------------|---------|-----------------|
| 毎週曜日  | 年中児 | H2.4.2<br>H3.4.1 | 午後4時～5時 | 大人200円<br>小児50円 |
| 毎週水曜日 | 年長児 | H元.4.2<br>H2.4.1 | 午後2時～3時 | 大人200円<br>小児50円 |

親子が一緒になつてできる運動を中心に、親子間のスキンシップやコミュニケーションを、親子交流を深めていきます。なお、保護者が一緒に運動できなかったり、乳幼児等がいる場合は、親子体操は、できません。

【問い合わせ】市民総合体育館 3430-1141。

### 少年野球連盟の大会

参加チーム募集  
 狛江市少年野球連盟では、市教育委員会の後援で春の大会を

行います。

【日程】4月9日から

【申し込み・問い合わせ】参加チームは3月18日までに真田 3480-6308へ。

## 催し

### 「まだ使えます」リサイクルコーナーを開設

資源の再生利用の一環として、粗大ゴミとして出された中から特にまだ使えるような家具類の無料展示抽選会を行います。

【日時】3月20日(月)午前10時～午後1時まで展示および受け付け  
 【場所】市役所正面玄関前(雨天はロビー)【抽選時間】午後1時30分【対象】①市内在住の方②抽選時間に立ち会える方③原則として品物をご自身で運搬できる方

【問い合わせ】清掃課。

### 「いきいき広場」まんが似顔絵

誰もが、やさしく、楽しく、ユーモラスな絵が描けるような表現ができる、描き方教室を開きます。

【日時】4月8日(土)午前10時～正午【会場】中央公民館講座室【対象】市内小・中学生(30人)【講師】関根義人さん【参加費】無料【持ち物】濃い鉛筆(2B)

以上・消しゴム

【申し込み・問い合わせ】中央公民館 3488-4411。

### 市民創作展と作品展募集

みなさん日ごろの活動と成果の発表の場です。

【開催日】5月13日(土)・14日(日)【会場】中央公民館【主な内容】絵画、書道、手工芸、彫刻、陶芸、写真、華道、茶道など作品の展示や発表。【主催】狛江市芸術協会

※説明会と受け付けを3月24日(金)午後7時から中央公民館で行います。お気軽にどうぞ。

【問い合わせ】同協会事務局・近藤 3489-0049。

### 邦楽百選発表会

狛江市邦楽百選会の第12回発表会が開かれます。市内で活動する日舞、箏曲、小唄、尺八などの古典芸能を継承する16団体の23演目で、日ごろの精進の成果を発表します。

【日時】4月2日(日)午前11時開演【場所】西河原公民館ホール【入場】無料【問い合わせ】佐藤 3489-0946。



## 児童館

### 岩戸児童センター

3489-5414

### 人形劇上演

22日(水)午後3時～4時。上演は、「いさまいちびの仕立屋」。対象は幼児(保護者同伴)から。入場無料。

【伝承あそび】25日(土)午後2時～4時。内容は、「割りばし鉄砲

づくり。対象は小学生。

※幼児のつどい 3月は終了しました。4月は21日(金)から開始します。

### 和泉児童館

3480-1441

### 人形劇上演

25日(土)午後2時30分～3時30分。上演は、「雪の女王」。対象は幼児(保護者同伴)から。入場無料。

※幼児のつどい 3月は終了しました。4月は13日(木)から開始します。

## お知らせ

### 第4回自宅持ち帰り車両削減キャンペーン実施中

毎年3月の年度末のこの時期は、年の瀬同様、都内を初め幹線道路はたいへん混み合います。交通渋滞を緩和するため自宅持ち帰り車両の削減対策に協力をお願いします。「自宅持ち帰り車両」とは？仕事に使っている自動車を、社員が通勤などのために自宅に持ち帰るものをいいます。

【問い合わせ】調布警察署 0424-88-0110。

### 狛江駅北口問題を考える市民の会

▽景観・デザイン等分科会

【日時】3月16日(木)午後7時から【会場】市役所503会議室。

「水と緑の狛江市の玄関」にふさわしく、市民に親しまれる駅前づくりについて、話し合いをしています。

【問い合わせ】中村 3489-8588。

### 平成7年度第23回初夏の音楽会(洋楽) 出演参加団体募集

狛江市音楽連盟では、第23回初夏の音楽会を6月25日(日)西河原公民館ホールで行います。参加希望団体は3月25日まで橋本 3488-2189へ。

### NTTミニショップ

昨年9月1日からNTT狛江営業所が閉鎖されましたが、NTTミニショップでは、電話の新規申し込み、移転、工事等の手続きができます。

【問い合わせ】NTTミニショップ 0120-1532325(フリーダイヤル)。

## 映画

### 市民映画会

【日時】3月26日(日)午前10時と午後2時の2回上映

【会場】中央公民館視聴覚室

【定員】各60人

### 「紅の豚」



※入場整理券を中央公民館窓口で配布します。

【問い合わせ】中央公民館 3488-4411。

## ほっとらいん 6.39

### 暮らしのいけばな会・会員募集

岩戸地域センターで毎月第2・第4日曜日午後2時から流派にとらわれず、現代生活にマッチしたいけばなを、楽しく行っています。【会費】無料。花代1,000円【問い合わせ】田沼 3489-2859。

### 少年野球選手募集

狛江市少年野球連盟加盟の少年野球チーム(10クラブ)では、狛江市在住、在学の小学校3年～6年生の男女の選手の募集をしています。各小学校校区にクラブがあります。【問い合わせ】真田 3480-6308。

### グランドゴルフ講習会

誰にもできるやさしいスポーツを

楽しみながら、運動不足が解消できます。【日時】3月30日(木)午前10時～正午まで【会場】市民ふれあい広場。※用具は会場に準備しています。【問い合わせ】小林 3489-3588。

### 社交ダンス「いちようの会」発足

毎週日曜日の午前に中央公民館で活動予定。4月2日(日)午前9時からコーチを迎え初心者講習会(当分の間無料)を行います。【問い合わせ】上田 3480-2250。

### 狛江市難病患者と家族の会

3月17日(金)午前から中央公民館で定例の相談会を行います。手足のしびれや、こわばりでお困りの方は難病相談員が応じます。【問い合わせ】

伊藤 3480-0938。

### 気功体操クラブ・会員募集

毎週水曜日西河原公民館(3月は根川地区センター)で午前10時～11時45分まで、リウマチ、肩こり、腰痛等に効く、気功体操を行っています。お気軽に(有料・女性指導者)【問い合わせ】山本 3489-5620。

### 狛江剣道同志会・会員募集

毎週木・土曜日午後7時から第七小体育館でけいこをしています。【問い合わせ】井上 3430-2611。

### 大震災救援リサイクル

「プチK」の会では、阪神大震災救援のリサイクル品の販売をします。【日時】毎週火・木曜日(3月のみ・21日を除く)午前11時～午後3時まで【会場】岩戸北3-10-12ロイヤルハイツ301号【問い合わせ】鈴木

0425-94-7118。

### 狛江バレエ教室・会員募集

上和泉地域センターで毎週水曜日と金曜日の午後4時30分からレッスンを行っています。見学自由【問い合わせ】遠藤 3488-5785。

### 狛江ジュニアユースFC・会員募集

新中学1年生【活動内容】火曜日みずほグラウンド午後5時～7時、水曜日二小グラウンド午後5時～6時、木曜日みずほグラウンド午後5時～7時、土・日・祭は試合または練習【問い合わせ】山本 3430-2306。

### 你好会・会員募集

5月から毎週水曜日(夜)岩戸地域センターで、光生館発行「作文からの中国語入門」の勉強会を始めます。【問い合わせ】水川 3480-0405。